



令和2年7月7日
県土整備部 都市計画課
まちづくり室 青木、石田
内線番号 3662

歩道空間を活用した「歩道空間オープンテラス」社会実験の実施について ～「新たな生活様式」で暮らしを楽しめるまちづくりに向けて～

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の支援及びまちなかの暮らしを安心して楽しめる環境づくりとして、県管理道路の歩道空間を飲食店等のテラス営業にお試し利用していただく社会実験として「歩道空間オープンテラス」を実施します。

地域におけるまちづくりとしての効果や飲食店等のメリットの検証のため、下記のとおり公募を行います。

なお、詳細については別紙「歩道空間オープンテラス社会実験」をご覧ください。

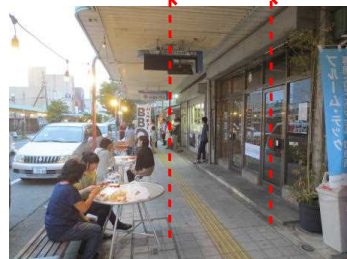
記

- 1 実施期間 令和2年7月23日（木）～11月30日（月）
1次募集：7月7日（火）～7月13日（月）
2次募集：7月27日（月）～8月7日（金）
- 2 対象者 商店街組合等の団体、飲食店等（1店舗単独で応募可能）
※ ただし、1店舗の場合は自店舗前の活用を原則とします。
- 3 実施概要 取組に応募した飲食店等に対し、道路占用申請手続き等について県が支援を行います。なお、実施期間中は道路占用料が免除となります。
- 4 対象路線 県管理道路において、占用後に2.0m以上の歩行空間を確保することが可能な区間。※歩行者が多い箇所では3.5m以上の確保が必要です。

【活用のイメージ】 2.0m以上の幅を確保



国交省資料より



桐生社会実験の様子 (R1.7)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

